2020.9.15



東奈川ネット

1991年1月22日第三種郵便物認可毎月1回15日定期発行



〒231-0006 横浜市中区南仲通4-40南山ビル2F TEL:045-651-2011 FAX:045-651-2081 定価/1部100円(毎月発行)

URL https://kanagawanet.org/

2020 市民社会チャレンジ基金は 以下の3つの「チャレンジ」に資金を提供します



神奈川県内のNPO等で、コロナ禍にお ける市民生活の課題解決のための新 規事業・活動やこれまでの事業・活動 の拡大などに必要な資金



神奈川ネットは「個人寄付を拡げる運 動」を実践しています。運動に賛同す る人たちからの寄付が基金の原資で す。「社会を変えていくためのチャレン ジ」を市民のお金が応援しています



これまでの助成実績 2001年(第1期)~2020年(第29期) 185 団体に 82,553,074 円を助成

特定非営利活動法人のはらネットワーク 【横浜市都筑区】

助成金額:421,220円

感染防止のため子育で中の親子は、自粛生活により 親自身のことでイライラや落ち込み不安を抱えてい る状況がみられる。その中で保育士と親との 1 対 1 のチャットによる相談を始め、母親の孤立感の解消の

一助となった。 今後使いなれた LINE を通し、多 くの親子につな がる活動を進め る。また、スキル を必要とする相 談に対する支援 について制度化 をめざす。



学校法人神奈川朝鮮学園神奈川朝鮮中 高級学校 / 横浜朝鮮初級学校 【横浜市神奈川区】

助成金額:500,000円

家庭の事情に関わらずすべての生徒に学習環境を



整えるために、 リモート授業 に対応した構 内 ICT 環境等 を整備する。整 備及び貸出用 タブレットの経

特定非営利活動法人 リンクトゥミャンマー【横浜市金沢区】

助成金額:354,000円

外国人に必要情報が届くのには時間がかかり、正確 な情報が届くまでの間は、外国人コミュニティ内での 情報共有は極めて有効。緊急対応時の情報拡散・周

知に向けて、これ までコロナ禍で 拡散した情報と ともにセーフ ティネット掲示 板を作成。



とチャレンジする団体を理解し応援する る審査会でした。コロナ禍に対応しよう 知恵を絞り工夫をすれば、新たな生活様 用する、来られない場合には訪問する等、 式を生みだせる可能性を感じさせてくれ 9 のことができな れました。審査結果は、応募9団体中、 新型コロ 新しい環境への転換しやすい時でも の公開審査会が、オンラインで開催 4円の交付が決定しました。 ナウイルスの影響で当たり 助成7団体で合計260万 が無理なら屋外空間を利 い不便さがあ ります

公開審査会と助成団

要であり、市民社会を強くすることが求業や活動によるセーフティネットが必来の活動ができず、継続が困難となる団来の活動ができず、継続が困難となる団 められています。今年で29回目となる市 縮小など、集うことの難しい環境では従 活に大きな影響が出ています。学校の休 つくるセーフティネット」を基本のテー市民社会チャレンジ基金は、「市民が 行って助成を決定しています。 保育園の登園自粛、介護サー 申請団体を訪問調査し、 コロナ感染症拡大により、市民生 活動する団体を公募します。そ 公開審查 -ビスの

2020市民社会チャレンジ基金

コロナ禍における 市民社会を強くする

市民活動連携部長谷津えみ(ネット藤沢/市議)

助成金額:80,000円

通し、コロナ禍

で仕事が不安定 な家庭のことが

わかり、定期的 に食料を渡せる

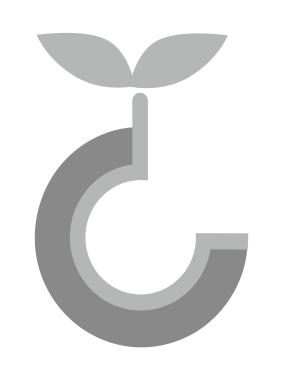
取組みや居場所

事業を立ち上げ

(仮)チューリッププロジェクト【相模原市】

フードバンクかながわと連携し、定期的にフードパント

リーを開催。お米のフードバンク「こめんず」の活動を



第29期 助成7団体(助成金合計2,608,914円)

コミュニティカフェ 6 丁目クラブ【鎌倉市】

助成金額:408,694円



活動自粛要請により、 カフェは3か月閉館し、 高齢者の家庭訪問、子 どもたちには保存食や おやつの配布を実施し てきた。7 月からの本 格再開に向けてコロナ 対策にかかる経費。

公益財団法人現代人形劇センター 【川崎市中原区】

助成金額:500,000円

ろう者と聴者と共に創作 活動をする人形劇団とし て、ワークショップを開催 してきた。コロナ禍の中、 聾の子どもたちに向け オンラインワークショッ プを実施し、ふれあいの 場をつくる。



宇宙キッチン【厚木市】

助成金額:345,000円

身近な台所から環境 問題の体験型学習を 開催してきた。次世代 にわかりやすく伝える ためのガイドブックや 活動を進めるための ビデオを製作し啓発 を図る。



HPから転載

◎相談日時:毎月第3水曜日 13:00~15:00 相談時間約30分 ◎料金:無料

お知らせ 市民の生活・活動 法律相談 を行っています ◎問い合わせ先:神奈川ネット事務局 TEL:045-651-2011